

ホームU 訪問サポートご利用規則 (2008年8月現在)

- 第1条 サービス概要
- 第2条 利用料及び通信料について
- 第3条 提供条件について
- 第4条 責任の範囲について
- 第5条 注意事項
- 第6条 本サービスの提供の中止について
- 第7条 本サービスの中断について
- 第8条 本規則の変更について
- 第9条 合意管轄について
- 第10条 附則

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下「ドコモ」といいます。）がお客さまに提供するホームU訪問サポート（以下「本サービス」といいます。）は、ホームU訪問サポートご利用規則（以下「本規則」といいます。）およびFOMA サービス契約約款（以下「約款」といいます。）その他で規定する利用上の条件等に従って提供されます。

第1条 サービス概要

- (1) 本サービスは、ドコモが別に定めるホームUサービスのご利用に必要な以下の機器の接続設定を行うものです。
- ① ドコモが別に定めるホームU対応携帯電話
 - ② ドコモが別に定めるホームU対応ホームアンテナ
- (2) 本サービスをご利用いただくには、ホームUサービスのご契約が必要です。

第2条 利用料及び通信料について

- (1) お客さまは、本サービスのご利用の対価（以下「ホームU訪問サポート利用料」といいます）は、約款に規定する工事費として、以下の料金をお支払いいただく必要があります。
- ① 1回の訪問ごとに訪問基本料として5,000円（税込5,250円）
 - ② 作業料として、ホームU対応ホームアンテナ1台、ホームU対応携帯電話1台あたり4,500円（税込4,725円）、以降ホームU対応携帯電話1台追加ごとに追加作業料として500円（税込525円）
- (2) お客さまが本サービスの訪問日当日にキャンセルされた場合又は訪問日当日にお客さまが不在等の理由によりドコモが本サービスによる作業を実施できなかった場合でも訪問基本料をお支払いいただきます。ただし、訪問地域によっては、本サービスの訪問日前日のキャンセルの場合でも訪問基本料をお支払いいただくことがあります。

第3条 提供条件について

- (1) 本サービスをお申込みいただけるのは、ホームUサービス契約者ご本人に限らせていただきます。
- (2) お客さまは、ドコモが指定する本サービスを行うために必要な物品等を、自己の費用と責任により、本サービスが提供される前に予め準備するものとします。
- (3) ドコモは、前二項に記載する条件を満たさない場合のほか、お客さまの状況により、本サービスのお申込みを承諾しない場合があります。
- (4) 本サービスお申込みから 5 日以降で、ご指定いただいた時間帯に訪問いたします。ただし、訪問地域によっては、別途ドコモが指定する日以降でご指定いただいた時間帯の訪問となります。
- (5) 本サービスのお申込み受付時間、訪問可能時間帯については、ドコモが別に定めるとおりとします。
- (6) 本サービスの提供地域は、日本国内とし、かつドコモが別に定める地域とします。
- (7) ドコモは、お客さまがホームUサービスを利用する場所に限り本サービスを提供するものとします。
- (8) ドコモは、本サービスの提供にあたり、その設定作業を別途指定する設定業者に委託する場合があります。
- (9) 本サービスにおける作業終了後、お客様は、実施内容が適正であるかを確認し、適正である場合、ドコモ所定の完了報告書に署名するものとします。その署名をもって本サービスは完了したものとします。

第4条 責任の範囲について

- (1) ドコモは、お客さまに対する本サービスの提供をもって、お客さまによるホームUのご利用を保証するものではありません。お客さま宅内や周囲の環境等により、接続設定ができない場合もあります。このような場合においても、ホームU訪問サポート利用料は、お客さまに負担していただくこととなります。
- (2) 本サービス完了後、明らかにドコモの責による作業内容の不備が発覚した場合、作業後 1 ヶ月以内については無償で対応いたします。
- (3) 本サービスを提供するにあたりドコモの責めに帰すべき理由により、お客さまに損害を与えた場合、ドコモはお客さまに対し、約款の規定に従い、賠償するものとします。
- (4) ドコモは、前項に定める場合を除き、訪問サポートによる作業の結果、ホームU対応携帯電話等に保存されているデータ等の消失・毀損、逸失利益その他お客さまに生じた損害について、いかなる責任も負いません。お客さまご自身で、事前にパソコン・対応端末等に保存されているデータ等のバックアップの作成等を行って下さい。

第5条 注意事項

- (1) ホームU訪問サポート利用料は、本サービスお申込みの翌月以降、FOMAサービスの料金等と併せてお支払いいただきます。
- (2) ホームU訪問サポート利用料のうち追加作業料については、本サービスお申込みのお客様のFOMAサービスの料金等と併せてお支払いいただきます。

- (3) ドコモは、お客さまが前項に基づきホームU訪問サポート利用料をお支払いいただけない場合、ホームUサービスをご契約いただいている FOMA 回線について、約款の規定にしたがい、利用停止等の措置をとる場合があります。
- (4) 天候、交通状況その他の理由により、お客さまが指定した時間帯に訪問できない場合があります。

第6条 本サービスの提供の中止について

ドコモは、お客さまが次の各号に該当するときは、本サービスの提供を中止することがあります。

- ① 本サービスお申し込み時に虚偽の申告をしたことが判明したとき
- ② お申込み以後、お客さまにおいて、ドコモが指定する本サービスを行うために必要な物品等を、本サービスが提供される前に予め準備できていないことが判明したとき
- ③ 本規則に反する行為であって、本サービスに関するドコモの業務の遂行もしくはドコモの電気通信設備に支障を及ぼし、または及ぼすおそれのある行為をしたとき
- ④ その他ドコモが不相当と判断したとき

第7条 本サービスの中断について

ドコモは、ドコモの業務上止むを得ない場合、本サービスの全部もしくは一部を中断することができるものとします。この場合において、ドコモは、ドコモが適当と判断する方法で事前にお客さまにその旨を通知またはドコモのホームページ上に掲示するものとします。ただし、緊急の場合またはやむを得ない事情により通知できない場合は、この限りではありません。

第8条 本規則の変更について

ドコモは、ドコモの都合によりお客さまの承諾を得ることなく、本規則を変更することができるものとします。この場合には、本サービスの提供条件等については、変更後の本規則が適用されます。

第9条 合意管轄について

お客さまとドコモの間で本サービスまたは本規則に関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第10条 附則

本規則は、2008年8月から実施します。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ